

問い合わせ先		
担当課	担当者	電話
道路政策課政策班	中家・市川	3118・3096

**道路特定財源関係諸税の暫定税率に関する
緊急提言を 13 県合同で行います。**

地方にとって「道路」は、住民生活や経済活動を支える根幹的な社会資本でありませんが、現在国において、道路特定財源の関係諸税の暫定税率を廃止するといった議論がなされております。地方の道路整備は非常に遅れており、その費用が道路特定財源のみでは全く賄えていない状況で、地方財政にとって大変深刻な状況になると考えます。

そこで、高速道路ネットワークの空白地帯となっている 13 県が合同で緊急提言を行い、下記のとおり要望活動を実施します。

記

日 時 平成 19 年 11 月 14 日 (水) 15 : 15 ~ 16 : 30

要 望 先 自由民主党及び民主党

参 画 県 秋田県、山形県、三重県、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、愛媛県、高知県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 (13 県)

当日は仁坂和歌山県知事、広瀬大分県知事、飯泉徳島県知事が中心となって 13 県が合同で要望活動を行います。

緊急提言 別紙のとおり

道路特定財源関係諸税の暫定税率 に関する緊急提言

平成19年11月

秋田県	山形県	三重県
和歌山県	鳥取県	島根県
徳島県	愛媛県	高知県
熊本県	大分県	宮崎県
鹿児島県		

道路特定財源関係諸税の暫定税率に関する緊急提言

地方では、移動手段を自動車に依存する地域が多いにもかかわらず、住民生活や社会・経済活動を支える根幹的な社会資本としての道路整備が遅れている。

特に、国家戦略として整備されるべき「高速道路ネットワーク」の空白地帯となっている我々13県にとって、高速道路は、医療・教育機会といった人が暮らすための平等な権利の保障や、企業誘致等経済活動の基本的な機会の保障などナショナルミニマムの観点や、大災害への備えなどから必要不可欠であり、「高速道路ネットワーク」の早期形成が切実な願いである。

こうした中、財政事情の厳しい地方における道路整備の費用が、道路特定財源のみでは全く賄えていない状況で、関係諸税の暫定税率を廃止するといった議論は地方の切り捨てと言わざるを得ない。

我々13県は、新直轄区間を含む「高速道路ネットワーク」を今後10年以内に国が責任を持って建設し、遅れている地方の道路の整備が着実に進められるよう、次の事項について強く提言する。

記

- 一 租税特別措置法等の改正手続きを年度内に確実に行うことにより道路特定財源に関する関係諸税の現行税率を維持すること。
- 一 道路特定財源については、受益者負担というその趣旨に則り、真に必要な道路整備と維持管理や高速道路の利用促進方策などに充当し、道路関連以外への転用は行わないこと。
- 一 遅れている地方の道路整備と計画的修繕・更新を地方公共団体が主体的に行うため、地方道路整備臨時交付金制度を継続し、拡充すること。

- 一 新直轄事業に係る地方負担について、交付税措置がなされているが、なお多大な実質負担額が生じていることから、より一層の負担軽減措置を図ること。また、新直轄区間以外の高規格幹線道路についても、さらなる交付税措置により地方負担を軽減すること。

- 一 高速道路の事業中区間の整備を推進するとともに、未着手区間については早期に事業化すること。また、その整備においては、厳しい地方の財政に十分配慮し国の責任において必要かつ十分な財源を確保すること。

平成19年11月14日

秋田県知事	寺田	典城
山形県知事	齋藤	弘彦
三重県知事	野呂	昭吉
和歌山県知事	仁坂	伸治
鳥取県知事	平井	伸善
島根県知事	溝口	善嘉
徳島県知事	飯泉	守行
愛媛県知事	加戸	大二郎
高知県知事	橋本	義子
熊本県知事	潮谷	勝貞
大分県知事	広瀬	原英夫
宮崎県知事	東国	祐一
鹿児島県知事	伊藤	